

2月号 2021年2月1日

〒466-0034 名古屋市昭和区明月町 2-28-1

電話(FAX):052-858-1007 (1008) mailto:office.chubu@nssk.org

## 【西原主教スケジュール】

5日(金)	第1回中日本宣教協働区協働委員会	10:00	(Web会議)
8日(月)	～10日(水)主教会		前橋
15日(月)	教区逝去教役者記念聖餐式	10:00	主教座聖堂
〃	常置委員会	19:00	(Web会議)
22日(月)	柳城学院評議員会・理事会	14:00	柳城学院

## 【土井司祭(主教補佐)スケジュール】

1日(月)	教区センタースタッフミーティング	13:30	教区センター
4日(木)	管区・法憲法規委員会	14:00	(Web会議)
5日(金)	第1回中日本宣教協働区協働委員会	10:00	(Web会議)
8日(月)	教区運営会議	13:30	(Web会議)
14日(日)	大斎節前主日 聖餐式	10:30/15:00	福島教会/飯田聖アンデレ教会
15日(月)	教区逝去教役者記念聖餐式	10:00	主教座聖堂
〃	常置委員会	19:00	(Web会議)
17日(水)	大斎始日(灰の水曜日) 聖餐式	9:00	名古屋聖マタイ教会
22日(月)	柳城学院評議員会・理事会	14:00	柳城学院
24日(水)	ホテル音羽ノ森役員幹部会議	15:00	ホテル音羽ノ森
26日(金)	新生病院執行理事会等	12:00	新生病院
28日(日)	大斎節第2主日 聖餐式	10:30	稻荷山諸聖徒教会

## 【教区・伝道区・関連法人行事】

1日(月)	教区センタースタッフミーティング	13:30	教区センター
8日(月)	教区運営会議	13:30	(Web会議)
10日(水)	聖餐式	9:00	主教座聖堂
15日(月)	教区逝去教役者記念聖餐式(説教:相原執事)	10:00	(Web会議)
〃	常置委員会	19:00	主教座聖堂
20日(土)	愛知聖ルカセンター運営委員会	14:00	(Web会議)
21日(日)	名古屋学生青年センター運営委員会	15:30	(Web会議)
〃	性的少数者と共に捧げる聖餐式	17:00	主教座聖堂
24日(水)	聖餐式	9:00	主教座聖堂

※2月7日(日)まで愛知県・岐阜県には緊急事態宣言が発出されています。新型コロナウイルス感染症の状況により、行事・予定は変更する可能性がありますので、詳細は担当窓口までお問い合わせください。

## お知らせ .....

### ・緊急事態宣言下における対応について

1月13日付で「緊急事態宣言下における対応について」を各教会宛てに発送いたしました。礼拝(公禱)の休止・再開等につきましては、教区センターまでご連絡ください。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

### ・主教座聖堂の礼拝は休止中です

1月13日に発出された愛知県・岐阜県の緊急事態宣言を受けて、主教座聖堂の水曜日の聖餐式、教区逝去教役者記念聖餐式(レクイエム)、英語聖餐式は2月7日まで休止中です。再開が決まりましたら再度各教会にご連絡いたします。

### ・ハンセン病問題啓発の日

2月7日(顕現後第5主日)はハンセン病問題啓発の日です。COVID-19の為、礼拝(公禱)休止中の教会が多いと思われませんが、礼拝や、それぞれの祈りの中で「ハンセン病問題への理解が深まるための祈り」をお捧げし、ハンセン病問題に対する理解を深めてまいりましょう。

＜ハンセン病問題への理解が深まるための祈り＞

慈しみ深い神よ、み子イエス・キリストは病気のために差別された人々を深く憐れみ、み手を差し伸べて癒されました。キリストに倣って生きる者とされたわたしたちは、一人ひとりが大切にされて生きる社会を築こうと願い求めます。ことにハンセン病を患ったために社会から見捨てられ、苦渋の人生を生きなければならなかった人々の苦しみを思います。これまでに、この苦しみに関心を寄せず、また差別する社会を改める働きをしてこなかったことを思い、懺悔いたします。どうか、すべての人々が、この病気の事実、また回復者の現実など、ハンセン病をめぐる問題を理解することによって、み心にかなう社会を建設することができますように、多くの苦しみの中にある人々の友となり歩まれたみ子、わたしたちの主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン

### ・教区への提出物について (再)

①「2020年度統計報告」、②「2021年度教会委員・信徒代議員当選届」、③「2021年度堅信受領者総会資料(2部)、信徒名簿(あれば2部)」をまだ提出されていない教会がありましたら、至急教区センターへお送り下さい。

## ・生野センターのための日

2月28日(3月1日《独立宣言の日》に最も近い主日)は、聖公会生野センターのための主日です。同センターを覚え、礼拝の中でお祈りください。また、当日の信施は直接管区事務所へお送り下さい。

## ・教区人権の日

3月7日(3月3日《水平社宣言の日》に最も近い主日)は教区人権の日です。様々な差別によって人権を奪われている人々が、その苦しみと痛みから解放されるよう祈りを捧げましょう。また、それらの人々と出会い、差別の現実を学びながら、人権が尊重される社会の実現をめざす取り組みを行いましょ。当日の信施は中部教区センターまでお送り下さい。

## ・他教区聖職按手式について

京都教区では、2月23日(火・祝)、午後1時より京都教区四日市聖アンデレ教会に於いて執事アンデレ江渡由直さんの、2月27日(土)、午前10時30分より京都教区富山聖マリア教会に於いて執事ルカ柳原健之さんの司祭按手式が行われます。按手される方々の上に主の豊かな導きと祝福をお祈り下さい。

教区ウェブサイト URL : <https://nssk-chubu.org>